

第 26 回(平成 29 年度) マンションリフォームマネジャー試験 受験の手引き

1 試験概要	: p1~3
2 受験申込手続	: p3~4
3 受験票について	: p4
4 受験及び試験会場での注意事項	: p5
5 個人情報の取扱いについて	: p5
6 設計製図試験での持込可能文具	: p6

1 試験概要

(1) 受験資格

どなたでも受験できます。

**設計製図試験の課題を公表します。
次ページの「試験の内容」をご確認ください。**

(2) 試験日時及び試験会場

- ・ **試験日時** …… **平成 29 年 10 月 1 日(日) 午前 10 時 10 分より午後 4 時 30 分まで**
- ・ **試験会場**

試験地	試験会場名	所在地
札幌	TKP札幌カンファレンスセンター	北海道札幌市中央区北三条西 3-1-6 札幌小暮ビル
東京	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	東京都新宿区市谷八幡町 8 番地
名古屋	IMYビル	愛知県名古屋市東区葵 3-7-14
大阪	TKP大阪本町カンファレンスセンター	大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-19 大阪DICビル
福岡	福岡工業大学	福岡県福岡市東区和白東 3-30-1

(3) 受験料

- ・ 学科試験および設計製図試験 **14,000円** (消費税込み)
- ・ 平成 27 年度または平成 28 年度に一部合格された方で、
平成 29 年度に学科試験のみまたは設計製図試験のみを受験される場合 **10,800円** (消費税込み)

(4) 合格発表

- ・ 平成 29 年 12 月 8 日(金) 予定
- ・ 受験者全員に、郵送によりお知らせする予定です。
- ・ 学科試験と設計製図試験の両方に合格した方は、**マンションリフォームマネジャーの称号を使用できます。**
- ・ 一部合格とは、学科試験または設計製図試験のいずれか一方にのみ合格した場合をいい、平成 30 年度および平成 31 年度の再受験の際、申請により一部合格した試験について免除されます。「合否判定通知書(一部合格)」は、再受験の際に提出する必要があるため、大切に保管してください。

(5) 試験の内容

①学科試験

<出題数 50 問 試験時間 120 分>

出題分野		内 容
マンションリフォームに関する専門知識 (4 肢択一式)	計画・基礎知識	・住宅建築に関する基本事項 ・マンションの歴史に関すること ・マンションの計画に関すること ・マンションリフォームに関する基本事項
	法規 規約 制度	・区分所有法（標準管理規約を含む）、マンション管理適正化法、建築基準法（用語の定義、申請・手続き、一般構造、避難施設、耐火構造・準耐火構造・防火区画等、特殊建築物等の内装、建築設備）、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築士法、建設業法、消防法、建設リサイクル法、省エネ法、消費者契約法その他のマンションリフォームに関する法令等
	マネジメント	・調査と診断、企画、見積と契約、施工管理、相談と紛争処理、資金計画、アフターケアその他のマンションリフォームのマネジメントに関すること
	住戸内各部 のリフォーム	・工事内容と材料・施工に関すること ・一般居室、水回り等におけるリフォームの設計・施工に関すること ・マンションリフォームにおける高齢社会対応、シックハウス対策、省エネルギー改修、防犯性の向上等に関すること
	設備の リフォーム	・住戸内設備と共用設備の基礎知識 ・設備の経年劣化と管理・診断・清掃に関すること ・マンション設備システムを構成する設備部品（配管を含む）に関すること ・設備リフォームの設計・施工に関すること

(注) 解答にあたり適用すべき法令等については、平成 29 年 4 月 1 日現在において施行されているものとします。

②設計製図試験

<出題数 1 問 試験時間 180 分>

出題内容	要求図書
マンションリフォームのプランニング	マンション専有部分にかかるリフォームの設計図書の作成 (平面図および留意事項説明)

「設計製図試験」の課題

§ リフォームの動機

- ・都心部の中古マンションを購入し、妻の母親を呼び寄せて三世同居をしたい。
- ・省エネに配慮した全面リフォームをしたい。

§ マンションの現況

- ・都心部にある竣工後 25 年を経過した単棟タイプのマンションである。
- ・鉄骨鉄筋コンクリートラーメン構造の 10 階建て、片廊下型の建物である。
- ・当該住戸の面積は、約 100 m²である。

§ 要求図面等の概要

- (1) 「施主の要望」についての実現性
- (2) 平面図 (縮尺 1/50)
- (3) この計画での留意事項説明

(6) 試験時間

- ・ 受験する試験科目の注意事項等説明開始時間までに入室してください。

時 間 割			試 験 科 目
10:10~10:20	10分	注意事項等説明	
10:20~12:20	120分	試 験	学科試験
12:20~13:15	55分	休憩・昼食	
13:15~13:30	15分	注意事項等説明	
13:30~16:30	180分	試 験	設計製図試験

2 受験申込手続

受験申込の手続は、必ずご本人が所定の方法で行ってください。

なお、申込手続後の受験者の変更はできません。

(1) 受験申込受付期間

- ①次の期間に、受験申込の受付を行います。

平成29年7月18日(火)~8月31日(木) 必着

- ②平成27年度または平成28年度に一部合格された方で、平成29年度に受験される場合も、必ずこの期間中に申し込んでください。

(2) 申請書類

次の書類を角2（A4書類が入る大きさ）の封筒に入れ、封筒表面に「**マンションリフォームマネジャー試験受験申込書**在中」と記載のうえ**簡易書留**等配送履歴が記録される方法で当財団へ送付してください。

①受験申込書 1通

- ・ 必要事項を漏れなく記入してください。記入の際には、黒または青のボールペンを使用してください。
- ・ 受験料を払い込んだ際に発行される郵便振替払込請求書兼受領証（写し）を所定欄に貼付してください。

②試験整理票 1通

- ・ 必要事項（氏名、フリガナ、生年月日、性別）を漏れなく記入してください。
- ・ 顔写真の裏に氏名、生年月日を記入し、所定欄に貼付してください。
- ・ 顔写真のサイズは、縦4cm×横3cmです。
- ・ 顔写真は、3ヶ月以内に撮影したもので無帽・無背景・正面を向き顔がはっきり確認できるものであれば、白黒・カラーどちらでも構いません。

- ③平成27年度または平成28年度に一部合格された方で、平成29年度に受験される方は、合否判定通知書を上記

①②の書類とあわせて提出してください。

(3) 受験料の納付方法

- ・ 郵便局の窓口で、**郵便局に備え付けの払込取扱票により下記口座へ**受験料を払い込んでください。
- ・ 郵便振替払込請求書兼受領証の写し（**受付印があるもの**）を受験申込書の所定欄に全面貼付してください。
- ・ ATM等機械での払込の場合は、ご利用明細票の写しを貼付してください。
- ・ 振込手数料は、お申込者のご負担でお願いいたします。

口座番号：00130-8-82701
公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

※一度納入した受験料は、申請の不受理の場合（この場合は、審査及び返還に係る手数料として2,160円をいただきます。）以外、理由の如何を問わず返還いたしません。

※受験料の領収書は、郵便振替払込請求書兼受領証、ご利用明細票をもって代えさせていただきます。

(4) その他の手続について

①試験の一部免除について

- ・平成27年度に学科試験もしくは設計製図試験のみ合格された方は、受験申込時の申請によって平成29年度に限り、合格した科目の試験が免除されます。
- ・平成28年度に学科試験もしくは設計製図試験のみ合格された方は、受験申込時の申請によって平成29年度および平成30年度に限り、合格した科目の試験が免除されます。

②受験申込み後に変更があった場合の手続について

- ・受験申請書類に記載した事項に変更が生じた場合は、下の書式を参考に「はがき」で当財団まで速やかに変更届を送付してください。
- ・受験希望地の変更は、転居、転勤等やむを得ない事情がある場合に限り認められます。ただし、**9月4日(月)以前**に変更届が到着したものに限り。なお、受験希望地の変更の場合には、変更の事由も併せて明記してください。
- ・住所変更の場合は、必ず旧住所の郵便局にも住所変更届を提出し、新住所に郵便物が転送される手続を行っておいてください。

切手	郵便はがき
	102-0073
マンションリフォームマネジャー試験 受験申請書類記載事項変更届	公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター マンションリフォームマネジャー試験係 行
	東京都千代田区九段北四一七 九段センタービル三階

記載事項変更届	
変更した事項名()	
旧	
新	
受験地	
氏名	印
生年月日	

3 受験票について

- ・受験票は、現住所宛に、9月20日(水)(予定)に発送いたします。
- ・9月25日(月)を過ぎても受験票が届かない場合は、速やかに当財団業務課(03-3261-4567)までご連絡ください。

4 受験及び試験会場での注意事項

(1) 受験について

①試験会場への携行品

a. 必ず携行するもの

- ・ 受験票 受験票を携行していない場合は受験できません。
- ・ 筆記用具 B又はHBの黒鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削り

b. 携行できるもの（ただし、設計製図試験のみ使用可）

- ・ 定規、スケール 長辺の長さが50cm以内のもの（三角定規・三角スケールを含む）
- ・ 円、楕円、三角形及び四角形の型板（テンプレート）
- ・ 字消し板、製図用テープ、ハケ
- ・ 卓上計算機（四則演算、ルート、メモリー、%機能、関数機能を限度とし、プログラム機能、通信機能を有せず、小型で音のしないもの。携帯電話を計算機として使用することは認められません。）
- ・ 問題チェック用の蛍光ペン又は赤鉛筆

c. 携行できないもの

- ・ 製図板、T定規、平行定規、ドラフター、勾配定規
- ・ 衛生機器・家具等の型板（テンプレート）
- ・ トレーシングペーパー、メモ用紙
- ・ コンパス等、机を傷つける可能性のあるもの
- ・ その他、上記 a、b 以外のもの（例：法令集その他参考書類、無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、通信機能付き時計等））

※参考として、次ページをご確認ください。

②注意事項等の説明開始前に入室してください。時間に遅れると受験をお断りする場合があります。やむを得ない事情で遅れた時は、試験監理員の指示に従ってください。

③試験室内での着席順は、貼紙、黒板などに明示しますので、これに従ってください。

④試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。

⑤試験会場構内では昼食の提供はできません。各自昼食を準備してください。なお、試験中の飲食は一切できません。

⑥試験会場では試験監理員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場して頂くことがありますので、あらかじめご承知ください。

(2) 試験会場について

①試験日以前に、試験会場を下見等のために来られても会場には入れません。

②試験会場及び周辺には駐車場がありませんので、当日は鉄道、バス等の公共交通機関を利用してください。

③試験会場に関するお問い合わせは、当財団に行ってください。（試験会場はあくまで会場を提供しているだけです。直接試験会場へのお問い合わせは固くお断りします。）

5 個人情報の取扱いについて

収集した個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づき、安全かつ適正に管理・運用します。

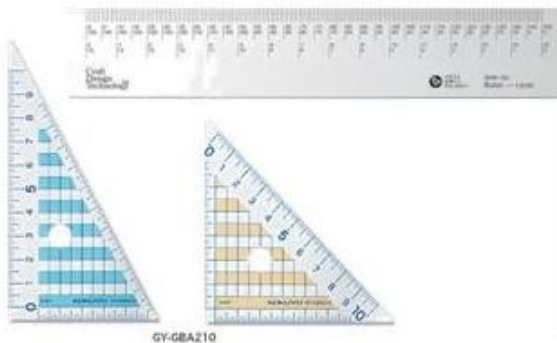
なお、詳細は財団ホームページをご覧ください。

マンションリフォームマネジャー試験

設計製図試験での受験者の持込可能文具

持込可

- 定規、スケール、長辺の長さが50cm以内のもの
(三角定規可)

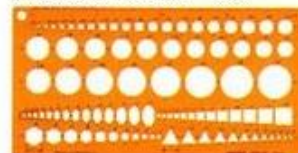


三角スケールも可

- 字消し板(じけしばん)



- 円・楕円・三角・四角型板(テンプレート)



- 製図用テープ



- ハケ(ブラシ的なものであればOK)



- 卓上計算機
(計算機能のみ、音なし)

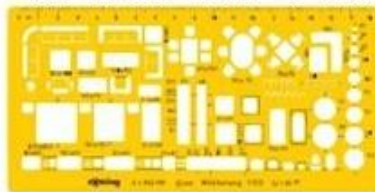
- 蛍光ペン・赤鉛筆

持込不可

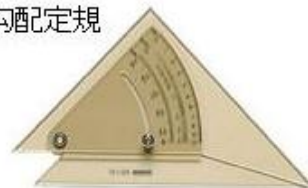
- 製図板、平行定規、ドラフター
以下に似たもの



- 衛生機器や家具等の型板(テンプレート)



- 勾配定規



- T定規



- トレーシングペーパー

- メモ用紙
(エスキス用紙を使用のこと)